教育職員免許状失効公告

次の教育職員免許状は失効した。

平成29年2月15日　神奈川県教育委員会

1　失効した免許状の種類、番号、授与年月日及び授与権者

(1)　高等学校教諭一種免許状、理科、平3高1第1849号、平成4年3月24日、栃木県教育委員会

(2)　中学校教諭一種免許状、理科、平3中1第2125号、平成4年3月24日、栃木県教育委員会

(3)　小学校教諭一種免許状、平3小1第2420号、平成4年3月24日、栃木県教育委員会

(4)　幼稚園教諭二種免許状、平3幼2第2620号、平成4年3月24日、栃木県教育委員会

(5)　養護学校教諭二種免許状、平7養学二種第0021号、平成7年12月10日、神奈川県教育委員会

2　失効年月日　平成28年12月27日

3　失効事由

教育職員免許法第10条第1項第2号該当

4　失効の対象となった者の氏名及び本籍地

井樋口智弘　神奈川県

教育職員免許状取上げ処分公告

次の教育職員免許状の取上げ処分を行った。

平成29年2月15日　神奈川県教育委員会

1　取上げ処分を行った免許状の種類、番号、授与年月日及び授与権者

幼稚園教諭一種免許状、平一四幼一種第三号、平成14年5月15日、沖縄県教育委員会

2　処分年月日　平成29年1月20日

3　処分事由　教育職員免許法第11条第3項

4　処分の対象となった者の氏名及び本籍地

成宮　正哲　神奈川県

教育職員免許状取上げ処分公告

次の教育職員免許状の取上げ処分を行った。

平成29年2月15日　神奈川県教育委員会

1　取上げ処分を行った免許状の種類、番号、授与年月日及び授与権者

(1)　中学校教諭一種免許状、社会、平19中1第20122号、平成20年3月31日、東京都教育委員会

(2)　高等学校教諭一種免許状、地理歴史、平19高1第23015号、平成20年3月31日、東京都教育委員会

(3)　高等学校教諭一種免許状、公民、平19高1第23177号、平成20年3月31日、東京都教育委員会

2　処分年月日　平成29年1月20日

3　処分事由　教育職員免許法第11条第1項

4　処分の対象となった者の氏名及び本籍地

勝山　祐樹　東京都

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散するにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)　掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年七月二十一日

掲載頁　八十頁（号外第一六一号）

(乙)　掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年九月八日

掲載頁　六十一頁（号外第一九九号）

平成二十九年二月十五日

茨城県龍ケ崎市向陽台一丁目七番地

(甲)　ニップン冷食株式会社

代表取締役　西川　照雄

群馬県伊勢崎市国領町二一七番地一

(乙)　エヌエフフローズン株式会社

代表取締役　渡邊　貞夫

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散するにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)　掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年四月七日

掲載頁　四十五頁（号外第八十二号）

(乙)　計算書類の公告義務はありません。

平成二十九年二月十五日

埼玉県所沢市松葉町一七番四号

(甲)　大晃商事株式会社

代表取締役　瀬川　幸憲

大阪府堺市堺区北波止町四二番一八

(乙)　有限会社三協商事

代表取締役　瀬川　幸憲

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散するにいたしました。

効力発生日は平成二十九年三月三十一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十八年十二月十九日に終了しております。また、平成二十八年十二月二十八日（号外第二八九号）掲載の左記会社の合併公告（枠組）中、合併公告は取消します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)　掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年十二月二十八日

掲載頁　五十八頁（号外第二八九号）

(乙)　計算書類の公告義務はありません。

平成二十九年二月十五日

埼玉県大里郡寄居町大字赤浜二七五六番地一

(甲)　株式会社エスケーフーズ

代表取締役　北堀　孝男

埼玉県大里郡寄居町大字赤浜二七五六番地一

(乙)　有限会社サニーフーズ

取締役　北堀　孝男

合併公告

左記会社は合併して、甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し、乙及び丙は解散するにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、甲の最終貸借対照表の要旨は平成二十八年六月三十日付官報二一七頁（号外第一四六号）に、乙の最終貸借対照表の要旨は平成二十八年九月七日付官報四十六頁（号外第一九八号）に、丙の最終貸借対照表の要旨は平成二十八年六月三十日付官報一七五頁（号外第一四六号）に、それぞれ公告しております。

平成二十九年二月十五日

東京都港区東新橋二丁目三番一七号

(甲)　株式会社ネクセリア・シティフーズ

代表取締役　紺野　健

東京都港区東新橋二丁目三番一七号

大阪府堺市堺区北波止町四二番一八

(乙)　有限会社三協商事

代表取締役　紺野　健

東京都港区東新橋二丁目三番一七号

(丙)　株式会社一平

代表取締役　紺野　健

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十九年四月一日を予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)　掲載紙　フジサンケイビジネスアイ

掲載の日付　平成二十八年六月十五日

掲載頁　六頁

(乙)

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年七月二十七日

掲載頁　三十八頁（号外第一六六号）

平成二十九年二月十五日

東京都港区東新橋一丁目五番二号

(甲)　株式会社ワテックス

代表取締役　田邊　壮志

埼玉県川越市小ケ谷八四八番地一

(乙)　大協鋼業株式会社

代表取締役　田邊　壮志

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)　掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年六月十日

掲載頁　六十九頁（号外第一二九号）

(乙)

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年六月二十七日

掲載頁　九十八頁（号外第一四一号）

平成二十九年二月十五日

東京都新宿区百人町二丁目二七番七号

(甲)　シチズンリテイルプラニング株式会社　代表取締役　名取　房満

東京都新宿区百人町二丁目二七番七号

(乙)　株式会社オンタイム

代表取締役　北島　健二